

令和4年度 千葉県防災基本条例の 施行状況

令和5年9月1日

千葉県防災危機管理部危機管理政策課

I 報告の概要

本報告は、千葉県防災基本条例第47条に基づき、本条例の施行状況として、県民、事業者等、自主防災組織等、県の各主体による条例に基づく災害予防対策の取組状況を、千葉県防災会議に報告するものです。

なお、各主体の取組状況についての統計やアンケート等による指標がない場合には、県の関連施策の実施状況を記載しています。

II 施行状況

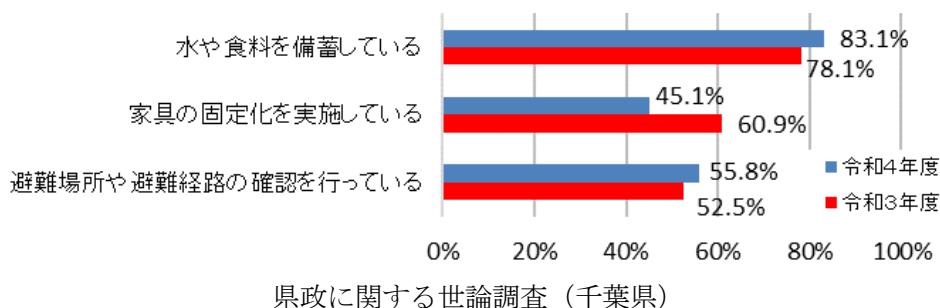
1 県民による災害予防対策

本条例は、県民に、常に災害に対する危機意識を持って、自らの生命、身体及び財産を守るために防災対策を行うよう努めること、また地域の防災活動に積極的に参加するよう努めることを求めています。

県民による災害予防対策の進捗状況(令和3～令和4年度)

県民による自助の取組は、水や食料の備蓄を約8割、家具の固定化を約5割、避難経路の確認を約6割の人が実施しています。

家具の固定化を実施している人や避難場所や避難経路の確認を行っている人は5割から6割程度であることから、引き続き、一人ひとりの自助の取組を進めていくことが課題であり、県として広報啓発に力をいれていく必要があります。



【各条文に係る主な施策の実施状況】

※()内は令和3年度の数字

※下線を付した施策は、上記の進捗状況の説明に関連するものです。

第9条 防災訓練等への参加、防災についての知識や技能の習得等

- ・九都県市合同防災訓練 参加人数：約3,000人（延べ67人）
- ・市町村による防災訓練（地震・津波想定訓練） 参加人数：年度末公表予定（74,822人）

第10条 指定緊急避難場所等の確認と家族の安否確認

- ・地震や津波が来た場合の避難場所・避難経路の確認を行っている割合 55.8% (52.5%)
- ・家族等との安否確認手段（災害用伝言ダイヤル等）を知っている割合 36.2% (7.7%)

第11条 建築物の耐震対策等及び防火対策

- ・家具（冷蔵庫、食器棚など）の固定化を実施している割合 45.1% (60.9%)
- ・住宅用火災警報器の設置率 78.1% (77.6%)

第12条 水・食料・医薬品など生活必需物資等の備蓄

- ・水や食料を備蓄している割合 83.1% (78.1%)

2 事業者等による災害予防対策

本条例は、事業者に、常に災害に対する危機意識を持って、従業者、施設利用者等を守るために防災対策を行うよう努めること、また地域の防災活動に参加するよう努めることなどを求めています。

事業者等による災害予防対策の進捗状況(令和3～令和4年度)

県内すべての公立小・中・義務教育学校・高等学校及び特別支援学校で、避難訓練を実施しています。

災害時の地域の復旧・復興において、企業の事業継続は大きな役割を果たすため、県では毎年BCPセミナーを開催し、事業継続計画策定の推進に努めています。

【各条文に係る施策の実施状況】※()内は令和3年度の数字

※下線を付した施策は、上記の進捗状況の説明に関連するものです。

第13条 従業者への防災訓練等の実施、地域の防災訓練への参加等の状況

- ・消防団協力事業所 360 事業所 (300 事業所)
- ・地域防災力向上知事表彰 事業所等における防災活動の部 受賞 1 社 (0 社)

第14条 学校等における防災訓練その他の防災教育の実施状況

- ・学校の防災訓練 公立小・中・義務教育学校・高等学校及び特別支援学校で実施率 100% (100%)

第15条 帰宅困難者対策

- ・民間一時滞在施設数 52 施設 (51 施設)
- ・帰宅支援ステーション協力店舗数 3,830 店舗 (4,406 店舗)

第16条 事業の継続等のための措置

- ・事業継続計画 (BCP) 策定等緊急対策事業の実施
様々な支援メニューを通じて事業継続計画 (BCP) の策定を支援。
①啓発セミナーの開催 2回 参加人数 81 者 (新規)
②策定講座の開催 10回 参加企業数 74 者 (新規)
③個別コンサルティングの実施 コンサルティング件数 26 件 (新規)
- ・チャレンジ企業支援センターによる事業継続計画 (BCP) 関係セミナーの開催
1回 (1回) 参加人数 28 人 (16 人)

第17条 耐震対策等

- ・耐震診断義務付け対象建築物の耐震化率 約 93% (91%)

第18条 生活関連重要施設の安全性の向上

- ・水道施設の耐震化
基幹管路の耐震適合率 用水供給事業体 年度末公表予定 (80.4%)
上水道事業体 年度末公表予定 (53.9%)

※基幹管路：導水管・送水管・配水管

第19条 石油コンビナートの防災対策

- ・特定事業所の防災訓練 単独訓練の外、防災関係機関と連携して行う千葉県石油コンビナート等防災本部主催の総合訓練 3回 (0回)
※令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

第20条 従業員用の水・食料・生活必需物資の備蓄等

- ・「千葉県帰宅困難者等対策連絡協議会」による社内報等を活用した一斉広報の実施
年2回延べ67機関 (年2回延べ68機関)

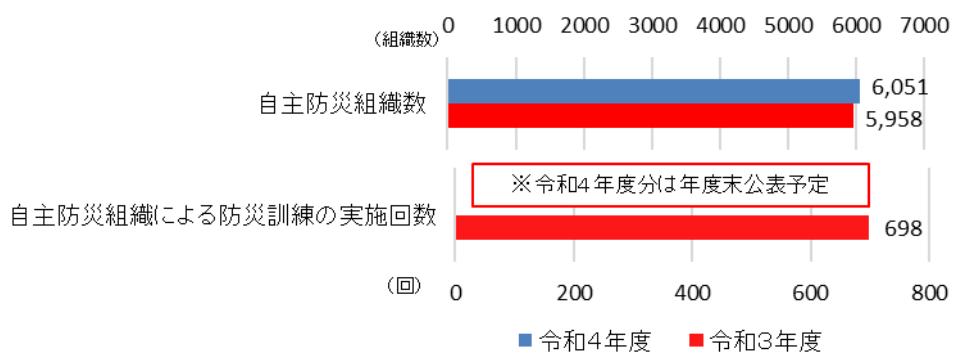
3 自主防災組織等による災害予防対策

本条例は、自主防災組織等に、常に災害に対する危機意識を持って、地域住民の生命及び身体を守るために防災対策を行うよう努めることを求めていきます。

自主防災組織等による災害予防対策の進捗状況(令和3～令和4年度)

自主防災組織の組織数は、5,958 組織から 6,015 組織に増加し、活動カバー率※は 68.7%から 69.5%となりました。

地域防災力向上総合支援補助金における市町村が実施する自主防災組織育成・活性化事業への補助は、令和3年度の 31 市町村 40 事業から、33 市町村 48 事業に増加しました。



消防防災・震災対策現況調査（消防庁）

※活動カバー率：総世帯数に対する自主防災組織が活動範囲としている地域の世帯の割合

【各条文に係る主な施策の実施状況】 ※()内は令和3年度の数字

※下線を付した施策は、上記の進捗状況の説明に関連するものです。

第 21 条 防災訓練等の実施等

- ・自主防災組織数 6,015 組織 (5,958 組織)
- ・自主防災組織活動カバー率 69.5% (68.7%)
- ・自主防災組織による防災訓練の実施回数 年度末公表予定 (698 回)
- ・自主防災組織による防災知識の啓発活動の実施回数 年度末公表予定 (378 回)
- ・市町村による避難行動要支援者を対象とした避難誘導訓練の実施回数：41 回 (28 回)

第 22 条 防災資機材の備蓄等

- ・救助用資機材（ジャッキ・バール等）を保有している自主防災組織 年度末公表予定 (2,490 組織)
- ・千葉県地域防災力向上総合支援補助金 市町村が実施する自主防災組織の育成・活性化事業 33 市町村 48 事業 (31 市町村 40 事業) に対して補助を実施

4 県による災害予防対策

本条例は、県が、災害から県民を守るために、県民、事業者、自主防災組織等、国、市町村その他の関係者と連携しつつ、千葉県地域防災計画等に基づき、防災対策を総合的に推進することを定めています。

県による災害予防対策の進捗状況(令和3～令和4年度)

避難行動要支援者名簿に基づく個別避難計画を策定済（一部策定済を含む）の市町村は、28 から 33 と増加しましたが、引き続き、全市町村での策定を働きかけていきます。

県有の特定建築物及び応急活動拠点となる建築物等の耐震化率は 98.1% となっており、令和3年度の 98.0% から 0.1 ポイント上昇しました。

平成 27 年度に創設した地域防災力向上総合支援補助金を引き続き実施し、49 市町村 1 組合の 151 事業に対して 142,881 千円を補助し、地域防災力の向上を図りました。

項目	3 年度	4 年度
避難行動要支援者名簿に基づく個別避難計画を策定済（一部策定済を含む）の市町村数	28	33
県有の特定建築物及び応急活動拠点となる建築物等の耐震化率	98.0%	98.1%
地域防災力向上総合支援補助金	46 市町村 1 組合 104,160 千円	49 市町村 1 組合 142,881 千円

【各条文に係る主な施策の実施状況】

※()内は令和3年度の数字

※下線を付した施策は、上記の進捗状況の説明に関連するものです。

第 23 条 防災情報の提供、防災訓練の実施等

- ・L アラートによる、テレビ、ラジオ、インターネット等を通じた避難勧告等の情報及び避難所開設情報等の提供
- ・西部防災センターにおける防災啓発 来館者数 29,593 人 (12,655 人)
- ・FMラジオ放送による防災啓発CMの実施 県内 6 局 月 2 回×6 ヶ月放送、月 4 回×6 ヶ月放送
- ・土砂災害防止法に基づく、基礎調査結果の公表 11,507 区域 (11,023 区域)
- ・水防法に基づく、洪水浸水想定区域図の公表 211 河川 (211 河川)
- ・危機管理型水位計の設置 78 箇所 (63 箇所)
- ・河川監視カメラの設置 41 箇所 (32 箇所)

第 24 条 帰宅困難者対策

- ・一時滞在施設数 県指定県有施設 17 施設 (17 施設)

第 25 条 要配慮者及び避難行動要支援者に係る防災対策への支援等

- ・避難行動要支援者名簿に基づく個別避難計画策定済（一部策定済を含む）の自治体 33 (28)

第 26 条 避難所に関する市町村への支援

- ・「災害時における避難所運営の手引き」を改訂し、市町村へ提供 (R3 年度)
- ・県防災研修センターにおける避難所運営等に関する研修の実施

第 27 条 耐震対策及び液状化対策に関する情報提供

- ・無料耐震相談会の開催 開催数 8 回 相談件数 30 件 (開催数 5 回 相談件数 32 件)
- ・耐震診断・耐震改修に係る県内相談窓口に関する情報を県ホームページで提供

- ・地盤の液状化対策に係る工法等に関する情報を県ホームページで提供

第 28 条 公共土木施設の整備等

- ・堤防・防潮堤の整備及び改修状況

洪水（年超過確率1/10 規模※）に対する対応 河川改修 本年度施行無し（0.2km 実施）
 河川施設の津波対策 九十九里沿岸河川堤防の嵩上げ(片岸延長) 完了
 海岸施設の津波対策 九十九里沿岸堤防の嵩上げ 完了（0.7km 実施）

※ 1年で起こる確率が1/10の規模

第 29 条 物資等の備蓄等及び供給体制の整備等

- ・県による「災害時の緊急物資等の備蓄に関する計画」に基づく備蓄の整備

備蓄量 食料：527,620食 飲料水：517,149本 毛布：67,572枚 簡易トイレ：2,692基
 (備蓄量 食料：531,983食 飲料水：616,523本 毛布：57,608枚 簡易トイレ：2,556基)

第 30 条 自主防災組織等への支援等

- ・災害対策コーディネーターの登録者数 1,793人（1,615人）

第 31 条 ボランティアによる防災活動への支援

- ・千葉県災害ボランティアセンター連絡会会議及び千葉県災害ボランティアセンター立ち上げ訓練への参加

第 32 条 地域における防災活動についての表彰

- ・地域防災力向上知事表彰の実施

表彰団体：自主防災組織 1団体 学校 1校 事業所 1社
 (自主防災組織 1団体 学校 1校 事業所 0社)

第 33 条 体制の整備

- ・D M A T（災害派遣医療チーム）体制の整備

指定医療機関数 27病院（26病院） D M A T隊員数 308人（313人）

- ・広域災害救急医療情報システム導入医療機関数 483医療機関（460医療機関）

・県有の特定建築物及び応急活動拠点となる建築物等の耐震化率：98.1%（98.0%）

- ・千葉県災害時保健活動体制の整備

新任保健師研修会 32市町村・10保健所 96人（22市町村・9保健所等 76人）

管理期保健師研修会 28市町村・12保健所等 62人

- ・千葉D P A T（千葉災害派遣精神医療チーム）体制の整備

県D P A T研修（新規養成研修、技能維持研修）19機関（19機関） 延べ248人（189人）

- ・千葉県D W A T（千葉県災害福祉支援チーム）体制の整備

派遣協定締結団体 14団体 チーム員389名（323名）

地域防災力向上総合支援補助金

市町村の地域防災力向上に係る事業に対して補助を実施（平成27年度から実施）

49市町村1組合の151事業に対して142,881千円を補助

- ・23条関係事業 防災啓発事業：7自治体8事業（2自治体5事業）

- ・25・26条関係事業 要配慮者対策含む避難環境の整備に係る事業

：45自治体90事業（40自治体80事業）

- ・30条関係事業 自主防災組織の育成・活性化事業：33自治体48事業（31自治体40事業）

そのほか、消防団の活性化事業など5自治体5事業（5自治体6事業）